藤里町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(29年1月1日)	A		В	B/A	27年度の人件費率
28年度	人	千円	千円	千円	%	%
	3,501	3,486,665	138,340	566,942	16.3	16.1

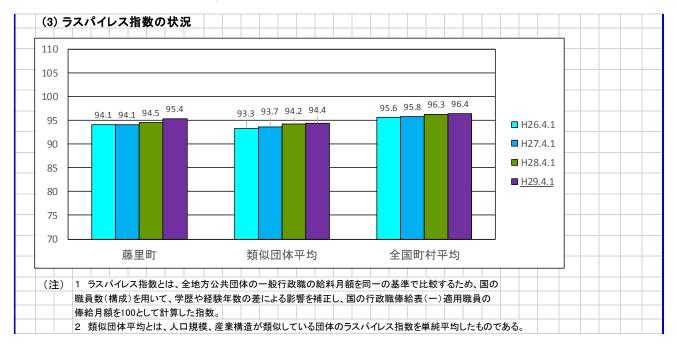
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区	分	職員数		給	<u> </u>	j.	費		
		A	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計	В	
28年	度	人		千円	千円	千円		千円	
		65	216	, 424	28,923	81,047	326	, 394	

(参考)一人当たり給与費	(参考)類似団			
り給与費	体平均一人当			
B / A	たり給与費			
千円	千円			
5,021	5,727			

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較する ため、国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職 俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平 均したものである。

※ 29 年 4 月 1 日 の ラスパイレス 指数 が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、② 3 年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①、②、③該当なし

(4) 給与改定の状況 (※人事委員会を設置していないので①②記載なし)

①月例給

		人事委員会	会の勧告			(参考)
区 分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率	国の改定率
	A	В	A - B	(改定率)		
○年度	円	円	円	%	%	%
			(%)			0.15

⁽注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパ イレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末·勤勉手当)

		人事委員会の勧告				(参考)
区分	民間の支給	公務員の	較差	勧告	年間支給月数	国の年間
	割合 A	支給月数 B	A - B	(改定月数)		支給月数
○年度	月	月月月		月	月	月
						4.40

⁽注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の 支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手 当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 (未実施)

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施 の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 実施時期は未定

(内容) 秋田県人事委員会勧告及び他市町村との均衡を踏まえて見直しする

②地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 地域手当なし (実施時期) 地域手当なし

(参考)

	平成 26 年度	平成 27 年度	の支給割合	平成 28 年度	平成 29 年度
	の支給割合	4月1日時点	遡及改定後	の支給割合	の支給割合
国基準による 支給割合	0 %	1 %	2 %	3 %	3 %
△△市の支給 割合	0 %	1 %	2 %	3 %	3 %

③その他の見直し内容	(3) 2	その	他	\mathcal{O}	見	直	1	内	容
------------	-------	----	---	---------------	---	---	---	---	---

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(29年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
藤里町	40.1歳	316,497円	358, 175円	348, 284円
秋田県	42.8歳	332,000円	398,614円	364,349円
玉	43.6歳	330,531円	_	410,719円
類似団体	41.3歳	292,761円	336,436円	318,754円

②技能労務職																
	藤里	<u>!</u> 町									民	間			参	考
藤里町	平均 年齢	職員数		給料 額	平均 月 (<i>)</i>	額	平均 月 (国ペ	額			する民間 似職種	平均年齢	平均給 月額 (B)		A	/B
藤里町	52.8歳	4人	296,4	75 円	362,98	84 円	320,9	29	円		_	_	_		ı	_
うち用務員	52.0歳	2人	-	円	-	円	-		円	用	務員	55.1歳	207,300	円	1.	.49
うち自動車運転手	57.8歳	1人	-	円	-	円	-		円	自動	車運転手	54.8歳	189,000	円	1.	.71
うちその他技能労務職	49.5歳	1人	-	円	-	円	-		円		_	_	_		ı	_
秋田県	51.3歳	267人	334,1	00 円	378,7	71 円	354,4	11	円		_	—	_		l	_
国	50.6歳	2,722	286,8	33 円	_	_	328,3	60	円		_	_	_		_	
類似団体	49.0歳	3	258,0	99 円	284,80	04 円	271,8	30	円						_	
				参	考											
区 分			年収べ	トース(試算値)の比較											
		公務員	夏(C)	民間	引(D)	C	/ D									
藤里町		_	-		_	-	_									
うち用務	員	_	円	2,818,	600 円	ı	_									
うち自動車運	転手	-	円	2,620	300 円	ı	-									
※民間データは、賃	金構造	基本統計	調査に	おいて	 公表され ⁻	ているデ	一タを依	き用し	てし	る。						
(平成26~28年の3	か年平	均)														
※技能労務職の職	種と民間	の職種	等の比輔	交にあた	り、年齢	、業務内	容、雇	用形	態等	の点に	こおいてき	完全に一	致してい	るもの	のでは	ない。
支給された期末・勤	勉手当.	、民間に	おいては	は前年に	支給され	た年間	賞与の	額を	加え	た試算	値である	00				
※個人が特定される	らものに	ついては	公表した	ない。(2	2人以下(の項目)										

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
藤里町	39.9歳	306,787円	311,133円
秋田県	49.1歳	334, 100円	438,851円
類似団体	41.3歳	291, 943円	317,049円

④税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
藤里町	36.8歳	287, 455円	336, 433円	320,872円
秋田県	—歳	一円	一円	一円
玉	43.1歳	364, 107円	ĺ	440,286円
類似団体	39.5歳	284,735円	338,307円	307,260円

⑤福祉職

E /\	立名大家	立 4 4 4 1 日 4 4 4 1	式 护 伙 上 日 梅	式 4 4 公 F 日 梅
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
藤里町	44.10歳	318,921円	350,968円	348, 165円
秋田県	—歳	一円	一円	一円
玉	42.6歳	332,102円	_	385, 159円
類似団体	39.9歳	273,110円	303,280円	285,120円

⑥看護·保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
藤里町	41.11歳	311,011円	332,111円	337, 353円
秋田県	—歳	一円	一円	一円
玉	46.9歳	314,870円	_	349, 161円
類似団体	42.2歳	295,083円	333,855円	309,720円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(29年4月1日現在)

(-) 10/24				
区	分	藤里町	秋田県	国
60. 스크 코스 III	大 学 卒	179,643円	179,643円	178, 200円
一般行政職	高 校 卒	147, 283円	147, 283円	146,100円
LL Mc NC Zh min	高 校 卒	144,662円	144,662円	_
技能労務職	中 学 卒	円	円	_
to the man	大 学 卒	円	201,115円	_
教 育 職	高 校 卒	円	円	_
C Trial	大 学 卒	円	円	_
○ ○ 職	高 校 卒	円	円	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(29年4月1日現在)

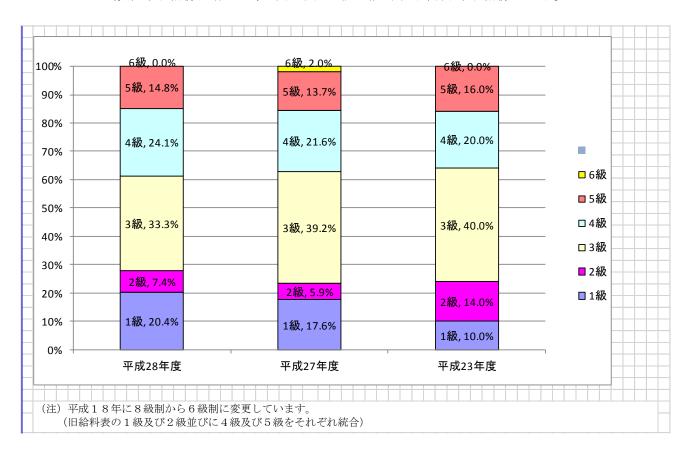
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
60. A -1. mbh	大 学 卒	246,782円	357,069円	円	円
一般行政職	高 校 卒	203,031円	286, 401円	円	円
14 Mc W. 76 mm	高校卒	円	円	円	円
技能労務職	中学卒	円	円	円	円
tri mile	大学卒	円	円	円	円
教 育 職	高 校 卒	円	円	円	円
	大学卒	円	円	円	円
○○職	高 校 卒	田	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (29年4月1日現在)

<u>` - / </u>		111 201 190 12 100 101 190 20 2000			- / - 11 / 0	· · ·
区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の	最高号給の
					給料月額	給料月額
			人	%	円	円
1	級	主事、技師	11	20.4	142, 746	248, 597
			人	%	円	円
2	級	主任	4	7.4	193, 252	305, 857
			I.	%	円	円
3	級	主査	人 18	33.3	229, 745	352, 028
3	/b/X	土组	10	33.3		
			人	%	円	円 P
4	級	係長、課長補佐	13	24.1	263, 214	383, 279
			人	%	円	円
5	級	課長	8	14.8	289, 425	395, 376
	/12/	₩ X	0	11.0		
			人	%	円	円 419 716
6	級	主幹	0	0.0	320, 273	412,716

- (注) 1 藤里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況 (藤里町)

平	平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ.	人事評価を活用している))	
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	
	上位、標準、下位の区分					
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ(一律)					
П.	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

※人事評価は実施しているものの、昇給区分の活用は行っていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

藤里町	秋 田 県	国
1人当たり平均支給額(28年度)	1人当たり平均支給額(28年度)	_
1,293千円	千円	
(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5月分 1.6月分 (1.40)月分 (0.75)月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5月分 1.6月分 (1.40)月分(0.75)月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.7月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(○○市区町村)

平成 29 年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ.	人事評価を活用している				
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
	上位、標準、下位の成績率				
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ (一律)				
П.	人事評価を活用していない))
	活用予定時期	未	定	未	定

(2) 退職手当(29年4月1日現在)

藤里町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤 続 2 0 年 20.445月分 25.55625月分	勤 続 2 0 年 20.445月分 25.55625月分
勤 続 2 5 年 29.145月分 34.5825月分	勤 続 2 5 年 29.145月分 34.5825月分
勤 続 3 5 年 41.325月分 49.59月分	勤 続 3 5 年 41.325月分 49.59月分
最高限度額 49.59月分 49.59月分	最高限度額 49.59月分 49.59月分
その他の加算措置	その他の加算措置
定年前早期退職特例措置(2~45%)	定年前早期退職特例措置(2~45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(29年4月1日現在)

支 給 実 績	千円				
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)				円	
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	国の制度(支給率)	
	%		人	%	
	%		人	%	
	% 人		%		
	%		人	%	
% 人			%		
地域手当補正後ラス					
(ラスパイレス指数	(t)			(.)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方 公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)				千円
支給職員1人当	たり平均支給年額 (28	年度決算)		円
職員全体に占め	る手当支給職員の割合	(28年度)		%
手当の種類(手	- 当 数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給
			(28年度決算)	単価
手当	手当			日額 円
手当			千円	1件当たり 円

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績(27年度決算)	4,473千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	75千円
支 給 実 績(28年度決算)	6,455千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	99千円

⁽注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の度の異同	国制とな内の度異る容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶 養 手 当	配 偶 者 月 額 13,000円	同じ		8,909千円	228,428円
	配 偶者以外1人につき月額6,500円				
	(配偶者のない場合の扶養親族1				
	人 目 月 額 11,000円)				
	扶養親族である子のうち、15歳に				
	達する日後の4月1日から22歳に達				
	する日後の最初の3月31日までの				
	間の子 1人につき月額5,000円				
住 居 手 当	借家の場合支給限度額	同じ		1,209千円	201,500円
	27,000円				
通勤手当	交通機関利用の場合の支給限度額	同じ		1,740千円	54,378円
	55,000円				
	自家用車等利用の場合の支給限度				
	額 31,600円				
管理職手当	給料月額の100分の12.5以下の額	支 給		7,812千円	339,652円
		割合			
		が異			
		なる			
休日勤務	勤務1時間当たりの給与額に100分	同じ		0千円	0円
手当	の 125か ら 100分 の 150ま で の 範 囲				
	内の割合を乗じた額				
産業教育				 千円	円
				1 1 3	1.1
手当					
<u> </u>					
i					

5 特別職の報酬等の状況(29年4月1日現在)

Þ	· 分		給	料	月	額	 等
					(参考)	類似団体における	る最高/最低額
給	市区町村長		71	2,000円		763,000円/	384,000円
		(円)			
料	副市町村長		55	4,000円		630,000円/	391,800円
		(円)			
	 議		27	9,000円		344,000円/	140,000円
報	1 哦 又	(円)			
174	 副 議 長		24	2,000円		279,000円/	115,000円
酬	田	(円)			
	議員		23	3,000円		261,000円/	100,000円
	7-7-7	(円)			
	市区町村長		(28年度支				
期末	副市町村長		;	3.030月分			
木	-24		/ a a bu du d	• (A del A)			
手当	議長		(28年度支				
	副議長		;	3.030月分			
	議員	(kk +>	+ + \	(1 :	# 1 の エ リ	/ 地震 \	(± 4A n± ±n)
\ H		, , , , -	方式)		期の手当		(支給時期)
退	市区町村長			勤続年数 1			任期満了時
職手	副市町村長	給料月1	頂の28/100×	勤続年数	7, 445, 76	0円	任期満了時
当							
	備考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

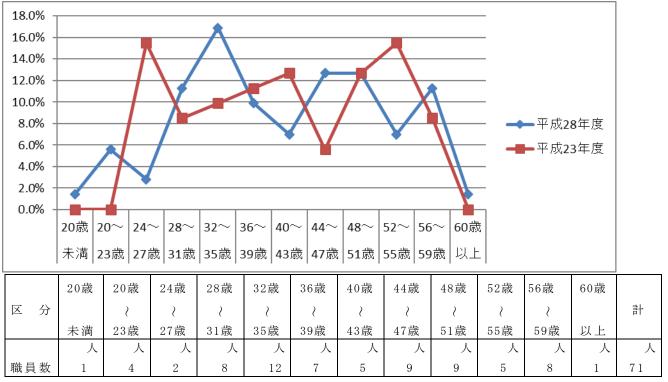
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

	_	区	分	職	数数	対 前 年	主な増減理由
部門		_		平成28年	平成29年	増 減 数	
普	一般行	議総税	企画	1 1 7 2	1 1 6 2	0 1 0	行政組織見直しによる減
通	政 部	民生衛生		7 5	7 7	0 2	行政組織見直しによる増
会計	門	労農林工	水産	0 11 5	0 1 1 5	0 0 0	
		土木		5	4	1	行政組織見直しによる減
部		Ē	計	53	5 3	0	< 参考 >
門							人口1万人当たり職員数 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 人)
	教育			12	12	0	
	消防			0	0	0	
	小		計	65	65	0	< 参考 > 人口1万人当たり職員数 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 人)
	病院			0	0	0	
営	水道			1	1	0	
	下水;			1	1	0	
業計	その1		⇒ 1	4	4	0	
等部 門	小		計	6	6	0	
	合	計		7 1	7 1	0	<参考>
()24)		* P */.		[71]	[71]	[0]	人口1万人当たり職員数 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成 29年4月1日現在)



(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 年 度	2 4 年	2 5 年	26年	2 7 年	28年	29年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	51	51	51	50	53	53	
教育	13	14	14	13	12	12	
消防	0	0	0	0	0	0	
普通会計計	64	65	65	63	65	65	
公営企業等会計計	6	6	6	6	6	6	
総合計	70	71	71	69	71	71	

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	○年度の総費用に占
	A		В	В/А	める職員給与費比率
28年度	千円	千円	千円	%	%
	211,222	6,387			

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費○千円を含まない。

区 分	職員数	給	<u> </u>	j.	費	一人当たり	(参考) 〇〇〇平均
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	一人当たり給与費
28年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	1						

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

無し

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
藤里町	20.9歳	円	円
団 体 平 均	歳	円	円

事	業	者	忐	Д
J-	/		//150	1.3

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	○年度の総費用に占
	A		В	B / A	める職員給与費比率
28年度	千円	千円	千円	%	%
	159,710	5,626			

(参考)○○○平均 一人当たり給与費

千円

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費○千円を含まない。

区 分	職員数	給	与 費			一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末•勤勉手当	計 B	給与費 B/A
28年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	1					

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

無し

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
藤里町	45.2歳	円	円
団 体 平 均	歳	円	円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(3) 国民健康保険事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

/ // >	1			1	
区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	○年度の総費用に占
	A		В	B / A	める職員給与費比率
28年度	千円	千円	千円	%	%
	609,793	13,368			

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数	給	与 費		一人当たり	(参考	
	А	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	一人
28年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
	2						

(参考)〇〇〇平均 一人当たり給与費 千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

無し

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (29年4月1日現在)

区分	平均年齢 基本給		平均月収額
藤里町	32.8歳	249,807円	円
団 体 平 均	歳	円	円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(3) 介護保険事業

① 職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	○年度の総費用に占
	A		В	B / A	める職員給与費比率
28年度	千円	千円	千円	%	%
	654,501	11, 199			

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数	給	<u> </u>	Ē.	費	一人当たり	(参考)○○○平均
	А	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	一人当たり給与費
28年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	2						

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

無し

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
藤里町	46.5歳	327,413円	円
団体平均	歳	円	円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。